

第2章 経済学科としての復活と経済学部への昇格

第1節 富山大学文理学部 経済学科の設置経緯

無条件降伏と共にわが国はアメリカ軍を中心とする連合軍の占領下に置かれた。つまり占領軍総司令部がわが国の国政の最高決定機関となった。占領軍の文教政策は、戦争中の転換ないし変更を戦争前の体制に復帰させるのが根本方針だった。

このような占領軍の文教政策をうけて文部省は、昭和20(1945)年12月までの段階では、戦争中、工専に転換した彦根、和歌山とともに高岡も経専に再転換する方針だった。これは、前高岡高商教授細野日出男と当時の文部大臣前田多門との間で行われた経専の復活折衝の中で確認されている。後に細野は、前田の高岡工専を経専に復帰させるという方針を確認したと述べている。さらに、文部省内で高岡、彦根、和歌山3校の、経専への再転換が決定された。このような中で、高岡高商同窓会である高陵会は、高岡経専復活実現のために昭和20年12月4日に高岡市内で会合を開き、復活のための情報交換や意見交換を行った。

同時に他方で、富山県下には工専の存続を望む有力なグループも存在した。彼らの主張は次のようなものである。「富山県は、日本海沿岸における最大の工業県。その工業の発展のためには、経専への再転換より、むしろ工専の存続が望ましい」。彼らは、工専存続の陳情を数度にわたって文部省に行っていたという。結局「県当局も」このグループの考え「に同調する」(『富山大学経済学部50年史』158頁)ような状況になり、復活への見通しは不透明なものになった。さらに経専復活の主張者だった前田多門の公職追放に伴い文部大臣が安部能成にかわり、富山県知事田中敬一(昭和21年1月着任)の高商不要論表明などが重なって、ますます経専復活は困難な状況になっていった。

高陵会はこのような事態を憂慮し、昭和21(1946)年1月13日に前高商教授細野日出男、土生滋穂の列席のもと、「高商復活期成大会」を工専の記念会館で開き、以下に示す経専復活要求の7つの根拠が採択された。

- 1、国土計画的見地より日本海沿岸地帯には工業専門学校が最小限度1県1校を数えるのに、経済専門学校は1校すらなく、偏倚も甚だしいこと
- 2、敗戦後のわが国は商業貿易を立国の基礎に据えるべきであるのに、官立経専が全国5校にとどまる現状にあること(小樽・福島・山口・高松・大分)〔戦前の11高商中、横浜、名古屋、長崎が工業経営専門学校に、高岡、彦根、和歌山が純然たる工専に転換し、当時は5経専を余すのみであった〕
- 3、全国中等商業学校の入学要望が絶大なること
- 4、現在の工専を仮に完成させようとするれば、今後莫大な経費と日子を要するのに反し、経専の復活は自然の理に従って即時可能であること
- 5、戦争末期における工専への転換は無理が多く、そのため犠牲が甚しいこと
- 6、母校を喪失すれば、同窓生の連絡も著しい不便を生ずること
- 7、復活しなければ卒業生の精神的故郷が失われ、就職斡旋の母体にも事欠くこと

これを文書にし、大会名で、文部大臣、文部次官、県当局に陳情電報や陳情書の形で発送し、さらに文書を携えた陳情団の派遣が決定され実行された。その結果、山崎匡輔文部次官から昭和21(1946)年1月末ごろに経専復活「確定の言質を得た」(『富山大学経済学部50年史』)という。さらに文部省は昭和21年2月に高岡工専校長柏忠夫に対して4月から経専生徒募集を指示していたという。

他方で文部省は、昭和21(1946)年2月22日に文部省工業督学官佐藤静一を富山県に派遣し、調査をさせ、その報告を待って経専復活か工専存続を決め

るという方針を決定していたようだった。だが、佐藤派遣の翌日2月23日に、富山県議会は工専存続の決議を行った。文部省は佐藤の報告を受けて、昭和21(1946)年3月12日に文部省告知27号を出し、彦根、和歌山2校の経専復活を認めると同時に、高岡経専の復活は認めないことを通告した。これは当時の安部文部大臣の裁定によるといわれる。

このような文部省の決定に対して、経専復活運動は経専工専併存運動という形で継続される。それは当初は、高岡高商卒業の堀高岡市長によって模索され、展開された。具体的には昭和21(1946)年7月の高岡市議会で「県立高岡経済専門学校設立に関する意見書」が満場一致で議決されたことに始まり、さらに田中敬一富山県知事への県立経専設立の陳情が行われ、後任の石丸知事にも同様の陳情が7月4日に行われた。さらに昭和21年11月1日高岡高商1期生の東京在住弁護士浅田清松が代表者になり経専復活の陳情書を文部大臣に送った。それを見よう。

陳情書

高岡経済専門学校校友代表

浅田清松

東京都深川区清澄町3ノ6

昭和21年11月1日

文部大臣 田中耕太郎 殿

高岡経済専門学校復活ニツイテ

官立経済専門学校中ヒトリ母校高岡経済専門学校ノミ廃校ノ悲運ニ遭遇セシメ、吾々屢次ノ熱涙ヲ斥ケテ恬然トシテ顧ミナイ文部当局ノ措置ヲ憾ムガ故ニ、茲ニ再び同志連袂蹶起シ、母校復活ニツキ、当局ノ断乎タル処置ヲ要望スル

当局ノトツタ措置ノ如何ニ不当デアルカハ、次ノ理由ニヨツテモ判ル。

1、北陸地方ニハ現在経済専門学校ハ1校ダニナクナリ、之ニ反シ母校二十有余年ノ成果ヲ奪ツチ新ニ看板ヲ掲ゲタ高岡工業専門学校ガ加ハツテ、長野、長岡、金沢、福井ノ各工専校ガ連立シ、カカル跛行状態ヲ好ンデ惹起スル当局ハ仰々如何ナル成算アツテノコトカ、当局ノ意図ヲ疑ハナイ識者ハ1人トシテモナシ。

1、軍国主義ノ目的カラ転換ヲ強要サレタ各高等商業学校ガ、旧制ニ復元スルコトハ当然デアリ、

母校ノミ之ヲ除外スル理由ハ毫モ存シナイ。当局ノ措置ハ軍国主義ノ支持ヲ疑ハシメル。而モ各高商校中、工業専門学校ニ転換シタ和歌山、彦根及ビ高岡ノ3校中、母校ニ対シテノミ歴然タル差別待遇ヲナシナガラ、和歌山、彦根各工専校ヲ経専校ニ復活セシメルコトノミ公表シ、殊更高岡ニ言及セズ、以テ世ノ耳目ヲ蔽ハントシタ卑劣ナ態度ハ、聖代ニ於テ洵ニ許シガタイモノガアル。

1、カク母校ヲ差別待遇シタ理由トシテ、当局ハ、或ハ富山県地方ノ工業化ニ藉口シタヤウデアアル。而シテ文部当局ハ当時モ当時、如何ナル調査官ヲ現地ニ派遣シタカ。第1ニ富山県地方ノ工業化ハ、ソレコソ軍国政策ノ徴標ソノモノデアアル。昭和14年ナイン20年迄ニ富山県内デ軍事工業用地トシテ耕地ヲ取潰シタ面積ハ、実ニ、7,715町歩ニ達シ、同県耕地総面積ノ1割ニ垂ントスル。第2ニ母校ノ転換復元ノ下調べニ当ツチ、商工両面ノ調査官ヲ派遣シソノ結論ヲ総合スベキデアルニ拘ラズ、如何ナル理由カラカ再び工業系ノ調査官ヲ派遣シタニ止マル。(一部省略)

母校ハ創立後二十有余年、校友3,500ヲ算スル。ソノ不当ニシテ悲痛極レル運命ヲ目睹シ、誰カ座シテ之ヲ見ルニ忍ビヤウ。茲ニ閣下至甚ノ高察ヲ冀ヒ、併セテGHQ SCPAニモ具申シ、吾ガ国教育ノ尊厳保持ノタメ、飽クマデ母校高岡経済専門学校ノ復活ヲ実現スルヤウ敢テ陳情スル

以上

高岡経済専門学校同窓会

理事	浅田 清松	理事	向井賢一郎
同	向井 梅次	同	國枝 忠男
同	松尾 彰	同	山形 為儀
同	亀澤 平一	同	湯本二三夫
同	藤田 義雄	同	篠原三代平
同	永井八十郎	同	飯野 利夫
同	福岡 健三	同	勢藤源一郎
同	大島 正夫	同	飯野 修
同	高光 兼重	同	伊藤 信治
同	正力 政次	同	勘坂 栄一
同	堀田 友晴	同	京本 善治
同	最上喜三郎	同	藤田 正寛
同	綿 正秋	同	島村宇八郎
同	荒木 正	同	二日市正雄
同	野村 貞一	同	林 順一

同 小谷 普治 同 斉藤 隆雄
 (総務室・東京都中野区昭和通1ノ44 細野理事長方)

さらに浅田が中心になり当時の富山県知事および
 県議会議長に同様の趣旨の陳情と県立工専設立の建
 白を行った。それらは以下の通り。

建白書

高岡経済専門学校々友代表 浅田 清松
 東京都深川区清澄町3ノ6

昭和21年11月5日

富山県知事 石丸敬次 殿
 富山県会議長 武部毅吉 殿

高岡経専校復活ト県立工芸学校昇格ニツイテ
 別紙添付文部大臣宛陳情書ニ示ス如ク、高岡経
 済専門学校復活ノ為蹶起シタ吾々ハ、同校所在地
 ノ自治行政首脳者ニ対シ、高岡工業専門学校廃止
 ヲ前提トスル富山県立工芸学校ノ昇格ニ関シテ建
 議スル。高岡工業専門学校ハ、吾々ノ母校ヲ塗替
 ヘテカラ本年漸ク定員ヲ充シタニスギズ、吾々校
 友ノ寄贈シタ創校10周年記念会館ニ臆面モナク生
 徒ヲ寄宿セシメ、何等工専校ラシキ施設モナク、
 廃校必至ト見ラレル。富山県ニハカカル似而非工
 業専門学校ヲ吾ガ母校ノ犠牲ニ於テ捏造セズトモ、
 明治27年創校ノ県立工芸学校アリ、其レニ隣シテ
 大正2年開設ノ県立工業試験場ガアル。之ニ工業
 専門部ヲ附設スレバ現在ノ工専校ノヤウナ非難モ
 ナク教育ノ実モ發揮サレルノdealル。

昭和13年富山県会ハ県下ニ官立高等工業学校ヲ
 設置スベシト云フ建議案ヲ可決シタガ、ソレハ財
 政的負担ニ堪ヘナイ点モアルノミナラズ、教育ノ
 中央集権化ニ眩惑セラレテ脚下ノ県立工芸学校ヲ
 忘却シテ了ツタカラdealル。同校ガ専門部ヲ増設
 スル為県ノ負担トナル失費ハ僅少ナモノdealリ、
 先年県立富山高等学校ガ官立ニ移管サレタ関係モ
 アリ、県財政ノ教育費トシテ別段顕著ナ問題タル
 ベキコトハナイト思ハレル。

之ヲカノ高岡工業専門学校ガ校長以下99名ノ職
 員ヲ擁シ校費ノ8割以上ヲ人件費ニ充テ、全ク失
 業救済機関トナツテ居ルコトト比較スレバ、其ノ
 利害ハ明白dealル(中略)。吾々ハ同校廃止ニ伴フ
 ベキ犠牲ヲ最少限ニ止メ、同校ニ子弟ヲ送ルベキ

一部地方民ノ失望ヲ救フベク、如上ノ提案ヲ行フ。
 尚仄聞スルトコロニヨレバ、富山県庁ハ母校ノ
 悲運ニ付テ勘カラザル責任ガアル。昭和18年当時
 ノ富山県知事坂信弥氏、同内政部長森本雅雄氏等
 ハ、大谷重工業社長等ノ寄附金ヲ基礎トシテ県立
 工業専門学校設立ヲ企図シテ挫折シタガ、ソレガ
 タメ軍閥官僚ノファシストの暴政ニ便乗シ、母校
 ノ工専校轉換ヲ策動シタノダト確聞スル。敢テ当
 路(ママ)者ノ反省ヲ求ムル所以dealル。

以上

高岡経済専門学校同窓会

理事 浅田清松

(東京都深川区清澄町3ノ6)

(以下では省略、上記「陳情書」と同様の理事名が
 書かれていた)

以上のような高岡経専復活運動は、文部省の復活
 不可決定の後もねばり強く行われたが最終的に昭和
 23(1948)年夏ころの文部省から高岡市への諮問
 「工専存続か経専存続か」と、それへの高岡市の答
 申によって一段落をつける。この文部省の諮問対
 して高岡市は、堀市長以来の工専存続、経専復活を
 答申した。この答申に対して文部省は、工専の設備
 不十分をあげてその存続の不確定を臭わせる一方、
 経専復活に対しては、新設学部は一切不可という対
 応だった。この時点で高岡経専の復活と工専の存続
 という運動は集結したと言ってよからう。

経専復活は実現しなかったが、他方で教育基本法、
 学校教育法の成立と公布(昭和22年3月31日公布)
 を皮切りに戦後の教育体制の変革の一環として、国
 立大学の新設が、「高等教育を大衆に解放せよ」と
 いう占領軍の指導の下に、文部省を中心に計画され
 実現されつつあった。文部省の新設大学設置方針は
 (1)同一地域にある官立大学は合併して1大学とし、
 1県1大学を目指す。(2)新制国立大学の学部また
 は分校は他の府県にまたがらぬものとする。(3)各
 都道府県には必ず教養および教職に関する学部ない
 し部を設ける(4)新制大学の名称には原則として
 設置都道府県の名をつけるというものだった。

このような文部省の方針を承けて富山県は、新制
 大学設立のため学務課内に昭和22(1947)年12月7
 日「富山県総合大学創設事務局」を設けた。昭和23

(1948)年1月16日に県庁で富山県側から高辻副知事、丹羽教育部長、菊池教育次長、学校側から清水富高・横田葉専・柏高岡工専・長谷川富師・渡辺青師の各校長が出席し意見交換が行われた。そこで次のような大学設立(1)上述の5校を基礎にして富山総合大学を24年度から設立すること、(2)1校について5,000万円、5校で2億5,000万円の設立費を4カ年で起債によってまかうこと、(3)学部として、富山高校は政経文学部250名(政経文学部は法政科、経済科180名、文学科70名からなる)、理学部80名に、工業専門学校は工学部180名に、薬学専門学校は薬学部400名に、青年師範学校は農学部210名に、師範学校は教育学部になり、1学年の総計1,030名、修業年限は4カ年とし、前期2年、後期2年に分かれ、前期には一般教養科目、後期には専門科目を履修させ、教育学部だけは3カ年とされた。文科と理科をもつ富山高等学校が大学に昇格した場合、どのような専門学部をもつ大学になるべきかについては、最初は確定した考えはなかったようだが、当時の富山高校校長の清水虎雄の影響で、社会科学が重視されるようになり、「経済学科」の設立に至る重要な基礎となったと思われる。

この案は、大学設置準備委員会委員の視察と改善意見をふまえて会議を重ねて、教官の人選や施設建設計画を含んだ原案が作成され、文部省に提出された。特に大学設置準備委員会委員上原専禄の素案にあった、文理学部社会科学科の文理学部経済学科への変更という示唆が、経済学科の設立に大きな意味を持ったという。提出された原案は、昭和24(1949)年3月18日、文部省大学設置審査会を通過し、設立が認可された。ここに、「高岡高商の事実上の復活」(『富山大学経済学部50年史』268頁)である文理学部経済学科の設立が決定されたのである。

第2節 経済学科の特質

経済学科創設当初の講座と教官定員は、経済学5講座・法律学2講座の7講座30科目を予定し、教授10名、助教授9名、講師13名の計32名の陣容をととのえ、のちに社会学講座を加え、教授、助教授各1名を配する計画(累計34名)を提出し承認された。

大学設置委員会は3月18日に富山大学の設置を認可した。付帯条件として、図書の実充をはかり、施設と設備の拡充を進めるよう通達された。

富山大学は昭和24(1949)年5月31日に、国立学校設置法(法律150号)により開設され、経済学科が文理学部内に誕生した。昭和24年度の入学試験は、6月16・17両日に実施され、7月15日に第1回入学式が行われた。経済学科の入学者は103名(定員100名)を数えた。旧制高校の解体のため、昭和23年度の入学生が1年修了の資格をもって新制大学の入学資格を与えられ、このうちかなりの人員が経済学科にも入学した。昭和25年度の定員も100名、入学者は114名だった。高岡高商を継ぐ経済学科は、文理学部の1学科として発足し、初年度の一般教養課程の講義が開始された。

経済学科の専門科目の講義は昭和25年度になって開講されたが、最初の講座は経済学、法学および社会学から成っていた。経済学は6講座、法学は2講座、社会学は1講座であり、計9講座によって編成されており、学科目と単位数は表1のとおりである。

経済学科の専任教官としては、昭和24(1949)年には法学の清水虎雄教授、経済学の植村元覚助教授、社会学の阿部政太郎教授および石瀬秀治助教授が就任したが、いずれも旧制富山高校からの転任だった。昭和25(1950)年には経済学の城宝正治教授、小寺廉吉教授、高光兼重助教授、永森正治助教授、法学の池田直視講師が着任した。全員が、旧高岡高商の教官ないしは出身者であった。このころは教官が十分にそろわず、九州大学の高田源清教授(旧高岡高商教授)や教育学部の新田隆信助教授などの兼任教官や他の非常勤講師によって、かなりの講義が担当された。

昭和26(1951)年秋ごろ、経済学都への昇格運動が表面化してくるが、この年には専任教官として、経済学の武石勉教授、本間幸作教授、花井益一教授、社会学の渡植彦太郎教授が着任したが、昭和24年に着任した社会学の阿部教授は新潟大学へ転任した。一方、学科目の編成は昭和26(1951)年4月1日から実施された規程によって講座が1つ増えて10講座となった。従来の経済学第2講座の中の経済地理学、世界経済論が新たに商業数学と演習を加えて独立の講座となったためだった。世界経済論は後に国際経

表 1

昭和25年度		
講座	学科目	単位数
経済学第 1	経済原論第 1 部	6
	経済原論第 2 部	6
	経済学史	4
	景気論	4
	統計学	4
	演習	5
経済学第 2	西洋経済史	4
	日本経済史	4
	経済地理	4
	世界経済論	4
	演習	5
経済学第 3	商業政策	6
	工業政策	6
	農業政策	4
	社会政策	4
	演習	5
経済学第 4	財政学	4
	金融論	6
	演習	5
経済学第 5	経営経済学	6
	商業経営論	4
	工業経営論	4
	交通論	4
	保険論	4
	貿易論	4
	演習	5
経済学第 6	商業簿記	6
	銀行簿記	2
	工業簿記及び原価計算	4
	会計学	4
	会計監査	2
法学第 1	民法 1 部	6
	民法 2 部	2
	商法 1 部	6
	経済法	4
	労働法	2
	演習	5
法学第 2	憲法	4
	行政法	4
	政治学	4
	演習	5
社会学	社会学原論	6
	社会思想史	4
	演習	5
卒業論文		10

済事情と名称を変えたが、この後、学部の独立にいたるまで各講座内部の学科目の変更や単位数の変更が毎年のように行われた。

第 3 節 学部昇格運動の展開と 学生による祝賀祭

全国に15あった国立大学文理学部は、千葉大学を除き、すべて旧制高校が母体となっていた。文理学部には、文学科、理学科と並んでほとんど社会科学

科が設けられ、経済学科が設けられた例は、富山大学だけだった。富山大学文理学部経済学科は文理学部の1学科だったが、旧制高校から分かれた社会科学科とは違って、それは教官の構成と旧高岡高商蔵書の継承という点から見ても旧制高岡高等商業学校から多くを受け継いで成立したと言ってよい。

教官の構成から見ると、発足当初は旧制富山高校と旧制高岡高等商業学校の両系統の教官から構成されたが、徐々に旧制高岡高商にゆかりのある教官が主軸となり、昭和26(1951)年以降は、新たな人材の登用により、教官の質量ともに充実し始めた。

このような中、文理学部経済学科の経済学部への独立を達成することによって、旧高商の復活を成就しようという運動が、高陵会が中心になって展開された。当時公にされた、経済学部独立の理由は次のようなものである。

富山大学経済学部の設置理由

本学の文理学部は文学科、経済学科、理学科の3学科を以て構成する学部であるが左に掲げるような理由に依って昭和27年度より経済学科の改組により経済学部を設置し文理学部は文学科及理学科の2学科編成とする計画である。

1、経済学科を有する事は、薬学部を有する事と共に本学の重要な特色であって、入学志願者の実情に於ても経済学科は定員100名に対して大学開設の昭和24年度235名(2.3倍)、昭和25年度262名(1.6倍)、本年度は570名(5.7倍)の志願者があり、他の学部学科よりも多い倍率であったが、将来益々志願者が増加する趨勢にある事が看取され、其の内容の充実及規模の整備が強く要望される。

2、日本海沿岸に位する各国立大学のうちで、経済に関する学部又は学科を設置する大学は、本学の他にはない。中部地方に於ても他に名古屋大学があるのみである。そして立地的条件から言えば、富山は日本海沿岸の中央であって、企業の最も活潑な地方であるのみでなく、電源にも恵まれているので、経済に関する大学を置くのに最も相応しい場所である。終戦まで20年間に亘って高岡経済専門学校が置かれていたのも、かかる立地的条件によるものと考えられる。然し広く学徒の進学の要望に應ずる為には、文理学部の1学科とい

う規模では不十分であり独立の学部としての規模を持つ事が必要である。

3、本学の経済学科が文理学部の1学科として置かれたのは、本来文理学部が人文科学、自然科学のみならず社会科学に亘る分野を包括する性格に基いたものであるけれども、最近文理学部運営要領により文理学部の性格が学術の基本的諸部門に亘る総合的教育及研究を使命とするものとされているのに対し、経済学科は主として経済界に活動しようとするものの教育に重点をおくものであるから、現在としては文理学部の1学科であるよりは、独立の学部である方がより相応しい在り方ではなければならない。

4、当初本学設立の際経済学科を置く事が承認されたのは、他大学の法文学部に於ける経済学科と同様、経済学士たるべきものを養成するに必要な程度の計画を有するものとして、認められたものであった。其の後所期の通りの予算定員が配当されない為専任者を以て全部を充足するに到らないが、兼任教授又は講師を以て之を補足し、教育上支障がなく他大学の経済学部の例から見ても、経済学部として明年度から発足するに差支えない定員と陣容を備えているものと信じている。

5、前記の通り、曾て高岡経済専門学校が置かれていた関係上、同校の物的施設特に主として社会科学に関する5万冊の蔵書が本学に継承され経済学科設置に当って有利な物的基礎となったのみでなく、教授陣の整備に当っても有利な条件となったのであるが、経済学部の設置に当っても同様に有力な物的及人的の条件を具備するものである。

6、文理学部は前記の通り2学科編成に改める計画であるが、文学科は11講座理学科は10講座として略々当初の計画通り専任者を以て充足されているから、1学部としての規模は十分であり其の使命を果す上に於て何等の支障がない。

以上のような諸理由により文理学部経済学科の改組により経済学部を設置する計画であるが、諸般の事情を考慮して経済学部の講座数は当分の間10講座とし、昭和27年度の教官定員は昭和26年度と同数とし、事務職員は当分の間旧富山大学の既定の事務職員をもってこれを賄い、校舍設備等も既存のものを

使用し既定の経費を増加しない方針である。

尚、別紙陳情書の通り富山県当局は勿論、富山市高岡市ならびに県内の産業有力団体においても、早急に設立を希望し財政的援助を惜しまない状況にあるので、設備充実に関しては相当の期待が出来ることを付記する。

この文書をさらに推敲して、文部省へ提出する経済学部設置認可申請書が作成された。

この後、以上の「経済学部独立理由書」とほとんど同趣旨の陳情書が公表され、各方面に宛てて送られた。それらを示せば次のようになる。

昭和26年7月25日付 富山県議会議長名による陳情書

昭和26年7月12日付 富山商工会議所に設置された

富山大学独立期成同盟会の請願書

昭和26年8月8日付 富山大学経済学科学生一同による陳情書

昭和26年9月8日付 高陵会会長名による陳情書

昭和26年8月3日付 高岡市議会議長名による陳情書

昭和26年8月20日付 新湊市議会議長名による陳情書

学生の組織した富山大学経済学科、学部独立期成同盟による請願書（日付なし）

以上のような各方面への陳情書請願書の送付・公表と同時に、経済学部独立実現のため、国会に対する運動が展開された。特に高陵会会員の独立実現への積極的な運動とともに、当時の参議院文教委員梅原真隆および松村謙三を中心にした、富山県選出の衆議院議員団の力が、独立実現に大きな役割を果たしたといわれている。このような積極的な独立運動の結果、経済学部の独立は昭和27（1952）年の文部省省議決定と、それを承けた「国立学校設置法の一部を改正する法律」の成立（昭和28年8月1日）によって実現した。

それを祝って同年11月18日から23日の6日間にわたって学部昇格記念祭が盛大に行われ、学生は同記念祭執行委員会を作って、様々な企画を催して学部昇格を祝った。以下、『富山大学経済学部50年史』回想篇から、一部を少々自由に引用する。

待望の学部昇格は昭和28年2月の閣議において決せられ、28年8月新学部の発足をみたのである。

第1回生は、同年3月文理学部生のまま卒業式に臨んで経済学士の称号を受けたが、学部独立の夢を実現させた喜びと満足感のうちに卒業証書を受

け取ることができた。

学部昇格の感激は、全学部を祝賀の一色につつまんだ。記念講演会が旧高岡高商に因む高岡市で開催され、土屋清氏の「危機に立つ日本経済」と[高岡高商第1回卒業の]菊池善隆氏の「新中国の実情」は学生や市民を魅了した。土屋氏の『明日の経済』は当時のベストセラーであった。

「提灯行列、ファイヤーストーム」で大いに祝賀の気分を盛り上げ、富山市公会堂前の街頭討論会は北日本放送協賛で大熊先生をゲストとして華やかに繰り広げられた。富山県会議場では音楽祭が開かれ、電気ビルでは可西バレエ教室が美しいバレエ公演を競い、映画祭として「舞踏会の手帳」や「白鳥の死」が上映された。コスチューム・ショーやダンスパーティーも市民の人気をさらった。



学部昇格記念祭 コスチュームショー（昭和28年）



学部昇格記念祭 街頭録音（昭和28年）



学部昇格記念提灯行列（昭和28年）

第4節 五福新校舎への移転

前節でみたような経過で、富山大学経済学部は独立した。独立運動が実を結ぶ可能性が大きくなり、それが実現するまでの時期に起こったことをここで述べよう。

それは、富山大学経済学部誘致運動である。富山大学経済学部設置場所を巡って、この間富山市と高岡市双方が誘致を希望し、特に高岡市が行った積極的な誘致運動は印象的といってよからう。その経過を跡づけることが本節の目的である。

富山大学経済学部の前身である高岡高等商業学校、高岡経済専門学校（戦争中、東条内閣期に工業専門学校に転換を強制され消滅）および高岡工業専門学校が高岡にあったことは前述した。敗戦後高岡市は、経専と工専双方の復活を主張したが、結局経専の復活は実現せず、富山大学文理学部経済学科として復活したことも前述の通りである。このような経過が経専と高岡市との間にあったので、特に高岡会などの高岡高商OBが中心になり、富山大学経済学部を高岡市に誘致するという動きが顕在化したと思われる。

高岡市議会を中心にした誘致運動をまず跡づけてゆこう。経専復活が不透明だった昭和21（1946）年7月6日、高岡市議会で「県立高岡経専設立意見書」が満場一致で可決されたことが、高岡市の誘致運動の発端である。経専復活が見送られた結果、まだ富山大学文理学部経済学科が作られる以前に、「高岡市に富山大学経済学部創設の必要性を再確認し、その実現を期待する」決議が行われている。

そして、経済学部独立運動が盛んに行われる中、高岡市議会は経済学部独立を支援する陳情書を可決し、昭和26（1951）年8月3日に議長名で文部大臣、富山大学長に提出している。経済学部の独立が具体化し始める昭和27（1952）年にはいると、8月1日に高岡へ富山県知事を呼び、富山県知事に、高岡市長・助役・収入役・市議会議長・副議長・高岡市選出県議・市議会議員等が、富山大学経済学部を高岡に設置するよう協議と陳情を行った。さらに9月にはいると、富山県副知事・出納長・総務部長以下各部長の来高を要請し、県知事来高の時と同じ顔ぶれ

が、経済学部の高岡設置に関して協議と陳情を行っている。さらに、高岡市議会議長、某市議、助役が、経済学部高岡設置を富山大学長に陳情している。この時富山大学事務局長は、設置場所は白紙であると返答したという。

さらに、昭和27(1952)年8月の文部省による富山大学経済学部独立の省議決定以降、高岡市の誘致運動はいっそう白熱化する。11月ころ高岡市は、富山県知事・県議会議長・富山大学長・県教育委員長らに重ねて高岡設置を陳情し、その後も高岡市は、富山大学経済学部高岡市設置期成同盟会を作って、陳情をくり返した。誘致運動が過熱化する中、昭和28(1953)年7月16日には、富山県の川崎総務部長が、富山市五福に富山大学経済学部を設置すると発表した。これに対し、この直後の7月19日に東京で行われた高岡市側と富山県知事との会談で、富山県知事は、

- 1) 7月16日の総務部長の発表は軽率、
- 2) 工学部(高岡)と経済学部(未定)を交換することを考えたが、現状では実現が不可能とわかる、
- 3) 高岡市に経済学部を建設する場合、高岡市はどのくらい財政負担に耐えられるか、
- 4) 経済学部の代わりに工学部に機械学科と工場経営学科を増設するというのはいかがでしょうか、

と高岡側に提案し、質問した。

知事の質問に対し高岡市は、

- 1) 財政負担は、どのような犠牲もいとわない、
- 2) 工学部増設と経済学部誘致断念は拒否、

と答えている。

さらに7月25日・26日の2日にわたって県と、富山市、高岡市3者の間で意見調整が試みられたが結論は出なかった。

ところが県当局は、すでに7月9日に、富山大学、文部省との協議の中で、経済学部を富山市に設置することを前提に予算案を提出していたのである。

文部省のこの問題についての意見は、富山市にすでに経済学科が設置されているにもかかわらず、学部集中という国の方針を捨ててまで、高岡に経済学部を移す理由はないというものだった。ただし、地

元富山県の一致した要望の場合のみ高岡設置の可能性が生まれるというものだった。

ところが富山市は高岡市に経済学部を移す気はなく、この問題は富山大学の意向とは無関係な県議会内の問題となっていた。このような中、高岡市は昭和28(1953)年10月15日臨時市議会に、経済学部建設予算総額1億1,000万円(共通義務負担金4,000万円、高岡設置特別経費4,000万円、教官住宅建設費1,000万円、経済研究所経費2,000万円)を予算外負担で計上し、この予算案が、市議会では満場一致で可決されるということも起こった。

この予算可決をふまえ昭和28年10月から11月にかけて高岡市による猛烈な県議会工作が行われた。その結果、県議会に11月27日に富山大学経済学部を高岡市に設置する件という議案が上程され、翌11月28日に投票が行われ、23対11(白票1)という結果で、可決された。このような議案が可決されたにもかかわらず、富山市側は文部省の学部統合方針を盾にとって譲らず、この問題の解決は暗礁に乗り上げたといつてよかろう。さらに問題を複雑にしたのは、富山大学内および経済学科内で、富山存続派と高岡移転派に分裂したことだった。そこで、結局問題の解決は県選出の国会議員の決定に富山市、高岡市が従うということが確約され、問題解決がはかられた。

富山県選出国会議員団は、文部省に現地の再調査を依頼し、その判断を尊重することを決めた。その決定を承けて、文部省から2人が調査のため富山・高岡両市に派遣され、昭和28年12月24日に文部省は、富山市に富山大学経済学部設置を発表した。この発表で、富山大学経済学部の新設される場所が確定したと言ってよい。

この結果を承けて、経済学部および付属図書館の建設が、昭和29(1954)年10月に着工され、2期に分けて建設された校舎付属図書館は、昭和32(1957)年2月に完成した。この校舎への蓮町からの移転は、3月までに完了した。竣工した新施設は、研究棟、管理棟、付属図書館を含む鉄筋コンクリート建造物(合計2,980平方メートルの4階建て、一部3階建て)と、木造の講義棟、演習棟(両者で合計17室)からなっていた。